

## 直通電話開設のお知らせ

令和4年3月22日より直通電話を開設しましたので、共済組合へお電話の際は、直通電話をご利用ください。

総務課(代表・直通)	096-365-1900 定款・組合会・予算・広報・文書
年金課	096-368-0900 年金相談・年金全般
福祉課	096-368-0901 扶養認定・組合員証・掛金負担金・貸付・物資・共済制度補完事業
保険課	096-368-0903 医療費・特定健診・保健事業
経理課	096-368-0908 会計・決算・市町村貸付・任意継続